

令和6年11月7日

【11月8日(金)～11月14日(木)】  
フォーラム福島にて「松川資料室」資料の展示を行います。

概要

先月、再審無罪判決が確定した袴田事件をテーマにした映画『拳と祈り—袴田巖の生涯—』がフォーラム福島にて上映されることに合わせて、11月8日(金)から11月14日(木)に、「松川資料室」所蔵資料の一部を展示します。

袴田事件の再審無罪判決等をきっかけに冤罪や再審法改正に社会的な関心が集まる中、約70年前に福島で起きた松川事件の資料を通して、多くの市民が冤罪のない刑事司法について考え、本学の松川資料室に関心を持つきっかけとなることを願っております。

ぜひ多くの方に来場を呼び掛けるとともに、展示の様子を取材していただければ幸いです。

<日程等>

展示期間：令和6年11月8日(金)～11月14日(木)

場所：フォーラム福島 1階

展示資料：諏訪メモ<sup>※1</sup>及びその関連資料、差戻控訴審担当判事の関連資料、松川事件と映画・音楽のかかわりに関する資料、関連書籍等

その他：『拳と祈り』<sup>※2</sup>の観覧の有無にかかわらず資料展示はご覧いただけます。本展示及び松川資料室に関する会場での取材は11月9日(土)(13時30分～17時30分)にてご対応可能です。

※1 諏訪メモの展示はレプリカにて、11月9日(土)のみの展示となります。

※2 『拳と祈り』については、<https://hakamada-film.com/> をご参照ください。

『拳と祈り—袴田巖の生涯—』(笠井千晶監督)は、昨年9月、松川事件無罪確定60周年記念集会に合わせて、製作段階の作品が全国に先駆けてフォーラム福島で上映されました。その後、映画の完成と前後して袴田事件の再審無罪判決が確定し、全国の映画館で上映されています。

袴田事件が再審により事件から58年後に無罪が確定し、日本の再審制度

の問題点を顕在化させたのに対して、松川事件は最高裁で無罪判決が確定し再審請求には至りませんでした。また、松川事件は一般に「戦後の占領政策の転換期に起きた国鉄三大ミステリー」と認識されがちです。しかし、松川事件にも、被告人の決定的なアリバイ証拠であった「諏訪メモ」が長期間、検察官の手元で保管されるなど今日の再審事件とよく似た背景がありました。加えて、松川事件では法律家や専門家だけでなく、労働者や学生まで多様な人々が被告人の無罪と司法の正義を求めて連帯する「松川運動」が全国に広がりました。この点も、今般の袴田事件に際し SNS や報道を通じて多くの方が関心を持ち、再審法改正を求める世論が盛り上がる今日の情勢とよく似ています。

福島大学の松川資料室では、こうした松川事件に関する膨大な資料を収蔵しています。その中には、「諏訪メモ」の現物を含む貴重な資料も存在します。しかし、大学の財政難や事件の関係者の高齢化も相まって、資料室を持続的に運営し、多くの市民や研究者が松川資料に触れられる環境の維持は極めて困難な状況となっています。今回の展示が、多くの方が再審法改正の必要性や冤罪への理解を深めるとともに、福島大学松川資料室に関心を持つきっかけになればと思っています。

(お問い合わせ先)

行政政策学類・准教授 高橋 有紀

電話：090-5033-9296

メール：y-takahashi@ads.fukushima-u.ac.jp